

令和5年度平群町介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会（第1回）

- 日時 令和5年7月24日（月曜日） 午後3時～4時30分
- 場所 平群町総合文化センター くまがしホール
- 出席者 松田会長、澤田副会長、森委員、泉谷委員、福田委員、岩崎委員、山本委員、岡委員、中田委員、東山委員（10名）
- 次第 1.開会  
2.挨拶  
3.議事  
【介護保険運営協議会】  
① 平群町介護保険事業等の状況について【資料1】  
② 平群町地域支援事業について【資料2】  
③ 通所介護事業所から地域密着型通所介護事業所への移行について【資料3】  
【地域包括支援センター運営協議会】  
④ 平群町地域包括支援センター運営状況について【資料4】  
4.その他  
5.閉会

3. 議事 ①平群町介護保険事業等の状況について

|                |  |
|----------------|--|
| 松田会長           | ① 「平群町介護保険事業等の状況について」、事務局より説明をお願いします。  |
| 事務局<br>(大森・谷村) | 【資料1】「平群町介護保険事業等の状況」に沿って説明。  |
| 松田会長           | ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。  |
| 森委員            | 4 ページ「4 介護認定更新時における軽度者介護状態区分の維持及び改善」について。軽度者として、要介護2が分類されている。要介護2の介護時間や手間を考慮すると、中程度ではないかと思う。インターネット検索でも、軽度者として要支援1・2、要介護1が分類されていた。 |
| 事務局(大森)        | 要介護2が決して軽度者ではないというご指摘は理解した。<br>過去からの推移を分析する上で、以前採用した分類を変えずに比較できるよう、今回も同一の範囲を設定している。<br>ご指摘内容を含めて、今後内部で検討課題としたい。                    |
| 松田会長           | 前回の介護保険事業計画時に、介護予防の効果を可視化するために重度・中度・軽度と分類した。あくまでこの計画においての分類であり、定義に基づくものではないとご理解いただきたい。   |
| 森委員            | 介護度は全国一律であるため、平群町独自の分類では全国的な比較ができないと思うが。   |
| 松田会長           | 要介護2だった人が重度になったか、軽度になったかを判断するための分類であり、定義づけではないとご理解いただきたい。  |

|                      |  |
|----------------------|--|
| 森委員                  | 14 ページ「介護予防訪問リハビリテーション 現状評価」の文章中、「前年度比約 21%」となっているが、「前年度実績比約 21%」が正しいのでは。  |
| 事務局(大森)              | 記載漏れである。ご指摘ありがとうございます。   |
| 森委員                  | 3 ページ「3 第 1 号被保険者におけるサービス受給者数と受給率」において、R3→R4 受給者数は増加しているが、受給率が減少している要因は？   |
| 事務局(大森)              | 事務局として分析するには、受給率の割合における分子＝「サービス利用者」を分母＝「要介護認定を受けている方」で割っているが、その分母に当たる要介護認定を受ける方が R4 に急増したことが原因と考えている。コロナフレイル等の影響があり、R4 年度中の介護認定が一気に増加した。   |
| 松田会長                 | 6 ページ【歳入】令和 4 年度 平群町介護保険特別会計決算(案) 県支出金-県補助金-地域公共交通確保事業県補助金(デマンドタクシーに関する補助金) 3,303 千円について、来年度以降の補助金はどうなりますか。<br>7 ページ【歳出】令和 4 年度 平群町介護保険特別会計決算(案) 保険福祉事業費にデマンドタクシーに関する支出が含まれていると思うが、どのくらいの金額がデマンドタクシーの支出として計上されるのか。 |
| 事務局(浅井)              | デマンドタクシーの補助金については、3 年間の限定である。つまり、第 8 期の 3 年間で補助金は終わってしまうため、第 9 期からは、第 1 号被保険者の保険料のみで運営されることになる。<br>歳出-保険福祉事業費に計上している全額が、デマンドタクシーの運営費である。利用料運賃は見込んでいない金額になっているため、多少減額はある。   |
| 松田会長                 | 補助金がなくなる分、歳出が膨らむ。今後、費用対効果を鑑みながら、事業継続するかどうかを検討していく課題がある。  |
| 3. 議事 ②平群町地域支援事業について |  |
| 松田会長                 | ② 平群町地域支援事業について、事務局より説明をお願いします。  |
| 事務局(谷村)              | 【資料 2】「平群町地域支援事業について」に沿って説明。   |
| 松田会長                 | ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。  |
| 森委員                  | 2 ページ「食の自立支援サービス(配食サービス)」について、調理・配達はボランティアがされているのか。利用者負担はあるか。  |
| 事務局(大森)              | ボランティアでなく、町が委託契約する事業所職員が管理栄養士監修の下、調理している。配達も同様、同施設の職員で担っている。<br>料金については、1 食につき 400 円の自己負担である。  |
| 森委員                  | 3 ページ「緊急通報サービス事業」について、R4 に実際に緊急通報された方は何名いたか。   |
| 事務局(大森)              | おおむね月 1~2 人に緊急ボタンを押して、緊急搬送に繋がっていると認識している。  |
| 森委員                  | 緊急時に叱咤に緊急ボタンが押せなく、いざという時に活用できなかったケースについても聞いたことがある。   |
| 泉谷委員                 | 同じく「緊急通報サービス事業」について、24 時間 365 日コールセンターに繋がる   |

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
|                                      | とあるが、どこに繋がるのか。  |
| 事務局（大森）                              | 大阪市十三にある契約事業所のナースコールセンターに繋がる。そこで通報者からの通報を受け、状況把握をし、消防署及び同事業所の実働員に連絡を取る。その実働員が駐在している事務所は奈良にある。                           |
| 岡委員                                  | 2 ページ「会食サービス事業」の対象となる、おおむね 65 歳以上の一人暮らしの高齢者は何名いるか。目標数値があれば教えてほしい。   |
| 事務局（大森）                              | 65 歳以上で高齢者のみの世帯は、R5.6 月末時点で 1,576 世帯である。  |
| 事務局（浅井）                              | 例年通り、年 2 回の開催を予定。1 回は町外の飲食店へ町有バス（定員 30 名）を利用して実施。もう 1 回は、プリズムめぐりで実施。どちらも申込が少ない状況である。                                    |
| 岡委員                                  | 福祉子ども課協力のもと、今年度から長寿会連合会でおしゃべり食堂（高齢者のふれあい食堂）をスタートできた。会食サービス事業の一環としてボランティア団体も協力したい。福祉子ども課の理解と協力に感謝する。                     |
| 松田会長                                 | 全世代型であるので、地域の子ども食堂があればそれと連携する等、既にあるものと連携して組み合わせていくこと、有効活用していくことが大切である。  |
| 3. 議事 ③通所介護事業所から地域密着型通所介護事業所への移行について |   |
| 松田会長                                 | ③ 通所介護事業所から地域密着型通所介護事業所への移行について、事務局より説明をお願いします。   |
| 事務局（大森）                              | 【資料 3】「通所介護事業所から地域密着型通所介護事業所への移行について」に沿って説明。  |
| 松田会長                                 | ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。   |
| 泉谷委員                                 | 通所介護への送迎が、遠距離になると大変である。その点、デイサービスセンターつくしの里が町内で地域密着型に移行されて、要介護度が高い利用者が近い事業所に通えるようになるのは良いことだなと思います。                       |
| 3. 議事 ④平群町地域包括支援センターの運営状況について        |   |
| 松田会長                                 | ④ 平群町地域包括支援センターの運営状況について、事務局より説明をお願いします。  |
| 事務局（秋葉）                              | 【資料 4】「平群町地域包括支援センターの運営状況について」に沿って説明。   |
| 松田会長                                 | ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。   |
| 森委員                                  | 1 ページ「地域包括支援センター事業推移」表内「総合相談支援」について、電話・来所・訪問となっているが、訪問件数は何件か。また訪問するケースは緊急性が高かったのか。<br>「権利擁護」について、延べケースではなく、実件数を記載してほしい。 |
| 事務局（秋葉）                              | 訪問件数については、把握してない。電話・来所・訪問の合算件数のみ把握しており、次回より各面談方法別の件数の把握に努める。<br>訪問するケースで緊急度が高い場合はもちろん、高齢で来所が難しい場合も訪問している。               |

|         |  |
|---------|--|
|         | 「権利擁護」は、次回より〇件、△人として、実件数等が一見して分かりやすく表記するよう改善する。  |
| 森委員     | 5 ページ「へぐりいきいき百歳体操」について、介護予防には効果的である。各自治会、地域で開催してもらえると通いやすく、集まりやすい。   |
| 松田会長    | 2 ページ「権利擁護業務」実績の表記について、個人情報の取扱いに今後注意してほしい。   |
| 事務局（秋葉） | 今後気をつける。   |
| 4. その他  |  |
| 松田会長    | 4.その他として何かあるか。   |
| 事務局（松本） | 次回の開催は、2 月頃を予定している。  |
| 5. 閉会   |  |
| 松田会長    | 本日の議事はこれにて終了いたします。事務局に進行をお返しします。   |
| 事務局（松本） | 松田会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり、慎重にご審議いただきましてありがとうございました。<br>それでは、以上をもちまして、令和 5 年度第 1 回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を終了します。<br>本日は、どうもありがとうございました。 |

閉会 午後 4 時 30 分